



横浜市立釜利谷東小学校

7月号

# 学校便り

TEL 045-783-9398

FAX 045-701-9817

令和3年6月30日

ひがしの願い

ひとつの命

がんばる心

しんじあう仲間

## ネット利用講座から

校長 皆川 誠

夏至を過ぎ、梅雨の晴れ間の日差しが一段と強くなったように感じます。夏休みも、もうそこまで近づいてきています。

ここまでの3か月を振り返ってみると、ほぼ「まん延防止等重点措置」の宣言下であり、そのため、様々な制約の下で、学習活動を行ってまいりました。特に、「まん延防止等重点措置」が出されている時には、「宿泊」を伴う行事は、延期、中止または「日帰り」に変更するよう指示されています。そのため、残念ながら、5月に予定していた4年生の野島宿泊体験学習は「日帰り遠足」に、そして、6月に予定していた6年生の日光修学旅行は、11月に延期となりました。

さて、6月19日(土)に、5、6年生を対象に、「スマホ・ケータイ安全教室」を行いました。一般的に、学年が上がるにつれて、子どもたちのインターネットに接する機会や利用時間が増える傾向にあります。保護者や友達との連絡手段として、また、情報検索手段として、とても便利なものではありませんが、使い方を誤ると有害なものになりかねません。その代表的な3つの事例を取り上げて、ご指導いただきました。

一つ目は、「文字トラブル、誹謗中傷、いじめ」に関するものでした。悪口や仲間外しなどは、身近な所でも耳にします。ネット上に流れてしまったものは、回収不能です。このことを十分指導し理解させた上で、使うようにする必要があります。

二つ目は、インターネットの長時間利用や高額課金に関するものでした。特に、長時間の利用により、睡眠不足のためイライラして友達とトラブルになったり、宿題など自分がやるべきことをできなくなったりといった弊害について教えていただきました。

三つめは、「性犯罪、誘拐、脅し」といった犯罪に巻き込まれるリスクについてでした。ネットの中では、実際の姿は見えません。優しくヒーローのように見えていた相手、唯一の理解者として頼れる相手とと思っていたが、実は・・・という事案があるようです。

子どもたちは、これらの話を真剣に聞いていました。今後、自分ごととして、常に意識してもらいたいと思います。学校でも、iPadを利用した授業を積極的に取り入れています。そのため、インターネットの安全な利用に向けてスタンダードを作成しているところです。

また、ご家庭においては、18歳未満のインターネット利用について、「利用状況の把握」「利用の適切な管理」「適切に活用する教育」は、法律で「保護者の責務」と定められています。ネットの利用の仕方によっては、被害者になることもあります。加害の立場になってしまうこともあるということを、しっかりと認識する必要があると思いました。ですから、子どもが学校で聞いてきたからで終わりにせず、安全で有意義なネットの使い方について、ご家庭でも話題にしてほしいと思います。そして、ネットトラブルに巻き込まれないよう注意して、安全で楽しい夏休みにしてほしいと思いました。